

# 国立大学法人静岡大学の平成 19 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

静岡大学は、人間性豊かな人材の養成、基礎から応用にわたる研究の推進及び地域との連携交流活動への積極的な参加といった基本目標の達成に向けて、学長を補佐する新たな組織として「総合戦略会議」を設置し、現中期目標・計画と接続する平成 20 年度以降の大学の中・長期的なビジョンと戦略として「未来を拓く静岡大学」を策定している。

また、役員会に学外から学術政策担当理事を招聘するとともに、新たに評価、国際連携、男女共同参画を担当する副学長を配置し、併せて新たに企画担当、情報戦略担当、広報担当を加えて、学長のリーダーシップを支える補佐体制を強化している。今後、学長を支えつつ、教職員全体で大学のビジョンと戦略を共有化し、その具現化を進めていくことが期待される。

一方、研究費の不正使用防止については、配分機関・関係府省への報告の手続きが整備されていないことから、体制、ルールの整備に関して、早急な対応が求められる。

また、年度計画に掲げられている学生・教職員等の安否確認体制については、検討に着手した段階であり、安否確認体制が構築されていないことから、今後、目標の達成に向けて積極的な取組が求められる。

この他、自己点検・評価については、教員に関しては、全教員を対象に試行的に個人評価を実施して制度の検証を行い、事務職員・技術職員に関しては、一部の部局の職員を対象に試行的に個人評価を実施しているが、今後、本格実施と処遇への反映に向けて計画的な対応が期待される。

教育研究の質の向上については、「静岡大学地域連携協働センター」を設置し、地域連携の窓口として学内の地域関係情報の共有化を図るとともに、地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援活動として、地方自治体と連携し、公開シンポジウムや講座を開催するなど、地域との連携交流活動に積極的に参加している。

## 2 項目別評価

### I. 業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学長を補佐する新たな組織として、「総合戦略会議」（学長、理事、副学長、附属図書館長、学長補佐、総務部長、財務施設部長、学務部長、学術情報部長、総合戦略調整役）を設置し、静岡大学の基本的な施策等を検討するとともに、企画・調整会議、

教育研究評議会、経営協議会等に諮るべき議題・論点の整理を行う体制を整えている。

- 役員会に学外から学術政策担当理事を招聘するとともに、新たに評価、国際連携、男女共同参画をそれぞれ担当する副学長を配置し、併せて学長補佐に新たに企画担当、情報戦略担当、広報担当を加えて、学長のリーダーシップを支える補佐体制を強化している。
- 総合戦略会議において、教育戦略、研究戦略、社会連携戦略等の12のワーキンググループを設け、現中期目標・計画と接続する平成20年度以降の大学の中・長期的なビジョンと戦略「未来を拓く静岡大学」を策定し、教職員によるビジョンと戦略の共有化と具体化作業を進めている。
- 監査室を事務局長から学長の管理下に移すとともに、監査業務の権限と責任の所在をより明確にするため、「事務組織規程」を改正し、平成20年度から監査室に専任職員（3名）の配置を決め、内部監査機能の強化を図っている。
- 男女共同参画社会のより一層の実現に向け、担当副学長や「男女共同参画推進室」及び「男女共同参画推進委員会」を設置して体制の整備を行い、静岡県が推進する「男女共同参画社会づくり宣言」事業所に高等教育機関として初めて登録されており、平成18年度から平成19年度にかけて、女性教員の数が101名（11.8%）から105名（12.6%）に増加している。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載27事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## （2）財務内容の改善

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 役員会の下に「外部資金獲得部会」を設置し、各種競争的資金に係るプロジェクトについて対象プロジェクトの選定から申請に至るまで対応することとし、必要に応じ学長裁量経費により申請準備のための活動を支援する体制を整えるなどの取組により、平成18年度から平成19年度にかけて、受託研究は9億5,300万円から10億1,600万円に、寄附金は4億7,800万円から5億3,500万円にそれぞれ増加している。
- 平成18年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した事項については、学長裁量経費から再チャレンジ研究支援経費として1,825万円を措置するなど科学研究費補助金の申請支援を行い、結果として平成18年度から平成19年度にかけて、科学研究費補助金の申請率が59.6%から82.3%に、交付金額が6億2,500万円から7億

8,600 万円にそれぞれ増加しており、対応している。

- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

**【評定】** 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「組織評価に関する実施要項」を定め、本部、学部、研究科、研究所及び学内共同教育研究施設を対象に、平成 19 年度から平成 20 年度にかけて、教育、研究、社会連携、国際交流及び施設・設備等について自己評価及び外部評価を実施することとしている。
- 「教員の個人評価に関する実施要項」を定め、全教員を対象に教育、研究、社会・国際連携及び管理運営に係る諸活動の状況について試行的に点検・評価を実施し、平成 20 年度から本格実施することとしている。
- 事務職員及び技術職員を対象に、「人事評価試行マニュアル」を策定し、これを基に一部の部局を対象に試行を実施し、その結果を踏まえ、平成 20 年度には全職員を対象に試行を実施し、平成 21 年度から本格実施することとしている。

**【評定】** 中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 6 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要事項

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 工学部 2 号館改修に伴い、スペースの再配分を行い、プロジェクト実験室や共同実験室等の共同利用スペースを確保している。
- 高柳記念館を寄附金により全面改修し、大学が取り組む最先端の研究を展示するなど「高柳記念未来技術創造館」としてリニューアルしている。
- 学内で発生した実験中の事故及び業務上の事故をウェブサイトに掲載し、事故の経緯や再発防止対策を周知している。
- 静岡県立大学、富士常葉大学、東海大学と「しずおか防災コンソーシアム」を結成し、静岡県防災局等の行政と連携しながら、防災マイスターの養成、防災現場での体験授業、防災知識のアーカイブ化等、防災教育・事業を展開することとしている。

平成 19 年度の実績のうち、以下の事項に課題がある。

- 研究費の不正使用防止のための体制、ルールの整備について、危機管理に相応しい仕組みや未然の防止策については対応がなされているものの、関係府省への報告手続きが整備されていないため、早急な対応が求められる。

**【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】**

- 年度計画【59】「防災対策委員会において、学生・教職員等の安否確認体制の早期実現を図る」（実績報告書 49 頁）については、教職員を含めた安否確認体制や携帯電話を利用した学生の安否確認システムについては検討段階であり、安否確認体制が構築されていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

**【評定】 中期目標・中期計画の達成のためにはやや遅れている**

(理由) 年度計画の記載 24 事項中 23 事項が「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「年度計画を十分には実施していない」と認められるほか、研究費の不正使用防止のための体制、ルールの整備が十分ではないこと等を総合的に勘案したことによる。

## II. 教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 19 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

- 「留学生 9 月入学プロジェクト」を立ち上げ、日本語と英語による基礎教育、日本語による工学教育、渡日前入学許可、企業の協力による就職支援等を内容とするナショナル・インターフェイシング・エンジニア育成事業を策定している。
- 試行的に「学務情報システム」を導入・運用し、ウェブサイト上で、履修登録、成績確認、単位習得情報、カリキュラム、シラバス、学務情報（休講、呼び出し、連絡）等を学生の登録電子メールアドレスに配信する体制を整え、平成 20 年度から本格実施

することとしている。

- 日本語教育・日本事情教育の充実のため、附属図書館に留学生専用図書コーナーを設置している。
- 学生相談体制の強化のために、教職員に対する精神科医による研修、学生相談室と保健管理センターの連携、カウンセラーによる相談員に対する研修を実施している。
- 創造科学技術研究部、農学部、理学部、工学部、情報学部は、バイオリスクに関する部局横断的な研究プロジェクトを組織し、その取組を全学的に支援している。
- イノベーション共同研究センターは、「産学社学官連携研究分野マップ」、「共同研究シーズ集 2007」、「教員の持つ研究テーマや共同研究に向けて取り組んでいる課題をまとめた教員研究課題データベース」の作成等を通じて、研究成果、学術情報の公表を推進している。
- 総合情報処理センターにおいて、静岡、浜松キャンパスに設置したウェブスタジオに実時間双方向性、実時間単方向広域配信、オンデマンド録画広域配信を可能とする新遠隔講義システムを導入し、遠隔講義、遠隔ゼミナールをオンデマンドで可能とするとともに、ウェブサイト上で制作した動画コンテンツを世界に配信するシステムを完成させている。
- 地域連携推進のため、「静岡大学地域連携協働センター」を設置し、生涯学習教育研究センターを中心に、キャンパスミュージアム、高柳記念未来技術創造館、地域社会文化研究ネットワークセンター等が連携し、学内の地域関係情報の共有化を図り、地域連携の窓口としての機能を果たす体制案を策定している。
- 地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援活動として、地方自治体と連携し、公開シンポジウム「言葉や文化の壁をこえた支援へ」、講座「多文化を背景とする子供たちを教室に迎えて一言の教育を考える」等を開催している。
- 「学校現場型研究プロジェクト」を推進するため、学校教育講座、保健体育講座、家政教育講座、技術教育講座は、附属幼稚園、附属静岡中学校と連携し、研究プロジェクト「運動量の個人差を考慮した保育計画書の開発」、「学部・地域連携による幼児の食育プログラムの開発・実践と子育ての支援」、「ものづくり教育による附属学校園と協同した地域貢献」を立ち上げている。